

開 会 午前10時00分

○委員長（金崎悟朗君） おはようございます。ただいまの出席委員数は13人であり、定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第37号平成27年度大槌町一般会計予算を定めることについて議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案書2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算、歳入1款町税1項町民税、4億7,450万5,000円、前年度と比較して34.5%の増となっております。個人町民税は、就業者及び雑損控除終了者数の増による課税対象者増加により29.6%、8,902万円の増となっております。法人町民税は、営業収益の増により62.6%、3,268万7,000円の増となっております。収納率は、個人町民税について、現年課税で91.5%、滞納繰越分12%、法人町民税については現年課税91.5%、滞納繰越分10%を見込んでおります。

2項固定資産税、2億5,856万5,000円、前年度と比較して4.7%の増となっております。新築家屋等の増加によるもので、3,268万7,000円の増となっております。収納率は現年課税91.5%、滞納繰越分20%を見込んでおります。

3項軽自動車税、2,789万3,000円、前年度と比較して2.8%の増となっております。新規登録台数の増及び税率改正によるものであります。

4項町たばこ税、1億5,512万9,000円、前年度と同額を計上しております。

5項鉱産税、21万3,000円、前年度と比較して25.3%の増となっております。1社分の鉱産税であります。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税、2,165万6,000円、前年度と同額を計上しております。

2項自動車重量譲与税、5,482万9,000円、前年度と同額を計上しております。

3款1項利子割交付金、246万円、前年度と同額を計上しております。

4款1項配当割交付金、93万9,000円、前年度と同額を計上しております。

5款1項株式等譲渡所得割交付金、24万1,000円、前年度と同額を計上しております。

6款1項地方消費税交付金、2億932万2,000円、前年度と比較して41.7%の増となっております。消費税8%に伴い、平成27年度分として県から示された見込み額であります。

7款1項自動車取得税交付金、1,097万8,000円、前年度と同額を計上しております。

8款1項地方特例交付金、137万1,000円、前年度と同額を計上しております。

9款1項地方交付税、128億332万7,000円、前年度と比較して11.4%の増であります。普通交付税は、前年度当初予算並みの25億7,840万円、特別交付税は例年同様1億円を計上しております。震災復興特別交付税は小中一貫教育校建設事業等により15.3%増の101億2,492万7,000円となっております。

10款1項交通安全対策特別交付金、231万8,000円、前年度と同額を計上しております。

3ページをお願いいたします。

11款分担金及び負担金1項分担金、2,000円、整理科目であります。

2項負担金、11億1,886万8,000円、前年度と比較して118.9%の増であります。復興事業の面整備を一体的に行うことに伴い、水道事業会計負担金において大幅な増となっております。

12款使用料及び手数料1項使用料、6,196万2,000円、前年度と比較して17.5%の増であります。有線テレビジョン放送施設使用料及び大ケロ二丁目、柵内地区の町営住宅使用料による増であります。

2項手数料、907万8,000円、前年度と比較して61.9%の減であります。最終処分場へ搬入される飛灰の廃棄物処理手数料において減となっております。

13款国庫支出金1項国庫負担金、26億5,047万3,000円、前年度と比較して139.8%の増であります。小中一貫教育校整備事業に係る災害復旧費負担金による増であります。

2項国庫補助金、15億7,341万7,000円、前年度と比較して42.7%の減であります。復興交付金事業に係る国庫補助金等の減によるものであります。

3項委託金、6,724万円、前年度と比較して124.6%の増であります。緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託金による増であります。

14款県支出金1項県負担金、4億5,971万4,000円、前年度と比較して7.8%の減であります。災害救助費負担金及び災害弔慰金負担金による減であります。

2項県補助金、11億1,906万94,000円、前年度と比較して14.1%の減であります。水産業経営基盤復旧支援事業補助金及び共同利用漁船等復旧支援対策事業補助金等による減であります。

3項委託金、6,891万2,000円、前年度と比較して42.2%の増であります。県知事、県議会議員選挙委託金等による増であります。

15款財産収入 1項財産運用収入、1,167万7,000円、前年度と比較して2.1%の減であります。預金利子、土地建物及び教員住宅貸付料等であります。

2項財産売払収入、1億7,286万8,000円、前年度と比較して226%の増であります。防災集団移転促進団地の売払収入による増であります。

16款 1項寄附金、6,305万3,000円、前年度と同額を計上しております。おおつち復興寄附金及び災害の記憶を風化させない事業基金寄附金等であります。

17款繰入金 1項特別会計繰入金、39億9,173万3,000円、前年度と比較して114%の増となっております。復興事業に係る面整備を一体的に実施するための下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計からの繰入金であります。

2項基金繰入金、240億4,340万7,000円、前年度と比較して14.8%の減となっております。町独自支援事業補助金等のふるさとづくり基金及び復興交付金事業に係る東日本大震災復興交付金基金からの繰入金等であります。

18款 1項繰越金、1,000円、整理科目であります。

19款諸収入 1項延滞金・加算金及び過料、10万2,000円、前年度と同額を計上しております。

2項町預金利子、80万円、前年度と同額を計上しております。

4ページをお開きください。

3項貸付金元利収入、8,651万7,000円、前年度と同額を計上しております。中小企業融資預託金及び消費者救済資金預託金等の回収金であります。

4項雑入、5億5,568万6,000円、前年度と比較して20.1%の減であります。災害公営住宅整備に係る日本赤十字社からの東日本大震災復興支援事業補助金等であります。

20款 1項町債、5億1,168万円、前年度と比較して8.3%の増であります。被災者へ貸し付ける災害援護資金貸付事業債、小鍬線道路改良事業等の道路橋梁債、斎場整備事業等に係る過疎債及び臨時財政対策債であります。

5ページをお願いいたします。

歳出、1款 1項議会費、8,185万7,000円、前年度と比較して5.3%の増であります。共済費の掛け率の変更に伴う増であります。

2款総務費 1項総務管理費、6億2,359万8,000円、前年度と比較して10.8%の増であります。職員共済費追加費用等の増であります。

2項徴税費、6,649万8,000円、前年度と比較して1.9%の増であります。町税過年度還付金等の増であります。

3項戸籍住民基本台帳費、2,683万9,000円、前年度と比較して30.7%の増であります。犯罪歴、成年被後見人情報、破産情報を管理する民刑事務管理システム導入事業に伴う増であります。

4項選挙費、3,345円、前年度と比較して231.6%の増であります。県知事、県議会議員選挙及び町長、町議会議員選挙に伴う増であります。

5項統計調査費、1,239万2,000円、前年度と比較して104.5%の増となっております。平成27年度に実施する国勢調査に伴う増であります。

6項監査委員費、107万2,000円、前年度と比較して0.3%の減であります。監査委員報酬等であります。

3款民生費1項社会福祉費、10億4,989万7,000円、前年度と比較して3.3%の減であります。人件費等の減であります。

2項児童福祉費、5億5,689万8,000円、前年度と比較して2.9%の増であります。延長保育に係る保育対策等促進事業補助金による増であります。

3項災害救助費、5,017万5,000円、前年度と比較して51.1%の減であります。災害弔慰金等の減によるものであります。

4款衛生費1項保健衛生費、3億2,626万2,000円、前年度と比較して10.3%の増であります。上水道会計に対する災害復旧事業等の負担金の増であります。

2項清掃費、3億4,999万6,000円、前年度と比較して8.2%の増であります。ごみ処理基本計画策定業務委託料及びパッカー車の更新に伴う備品購入費の増であります。

5款労働費1項労働諸費、1億2,971万2,000円、前年度と比較して65.7%の減であります。緊急雇用創出事業費の減であります。

6款農林水産業費1項農業費、1億546万7,000円、前年度と比較して1.8%の減であります。前年度、農業機械を整備する岩手地域農業マスタープラン実践支援事業があったことによる減であります

2項林業費、1,332万8,000円、前年度と比較して37.7%の減であります。林道城山1号、2号線を復旧復興費で整備するため、林道維持補修工事の減であります。

3項水産業費、1億6,637万5,000円、前年度と比較して41.2%の増であります。安渡地区に岩手県が整備する県営漁港施設機能強化事業負担金等であります。

7 款 1 項商工費、1 億8,050万8,000円、前年度と比較して19.6%の増であります。大槌商工会館の再建に係る大槌商工会補助金等であります。

8 款土木費 1 項土木管理費、2 億3,768万3,000円、前年度と比較して5.6%の増であります。人件費等の増によるものであります。

6 ページをお願いいたします。

2 項道路橋梁費、8 億7,092万5,000円、前年度と比較して276.4%の増であります。小鉾線道路改良工事、三枚堂大ケ口線調査測量設計業務及び町方大ケ口線新桁内橋測量設計業務委託料であります。

3 項河川費、3,700万6,000円、前年度と比較して17.4%の増であります。沢山沢川護岸改修工事及び花輪田地区水路改修工事等であります。

4 項都市計画費、2 億6,515万2,000円、前年度と比較して41.4%の増であります。元金償還開始等に伴う下水道事業特別会計操出金の増であります。

5 項住宅費、6,775万円、前年度と比較して41.5%の減であります。町営住宅及び災害公営住宅等の維持管理費等であります。

9 款 1 項消防費、4 億6,025万8,000円、前年度と比較して7.3%の増であります。災害復旧で実施する第 1 分団第 1 部及び第 2 部の消防屯所整備工事等であります。

10 款教育費 1 項教育総務費、7,900万1,000円、前年度と比較して4.8%の増であります。小中一貫教育校整備に伴い教育指導主事の増員による派遣指導主事給与負担金等であります。

2 項小学校費、1 億6,317万3,000円、前年度と比較して3.3%の増であります。子どもセンター運営に係る職員報償費及び同センターで実施する放課後等学習支援活動事業委託料等であります。

3 項中学校費、1 億2,177万3,000円、前年度と比較して72.2%の増であります。吉里吉里中学校暖房設備と給水設備に係る修繕工事費及び放課後等学習支援活動事業委託料であります。

4 項社会教育費、1 億1,696万3,000円、前年度と比較して17.8%の増であります。発電機等を整備する中央公民館防災施設整備工事による増であります。

5 項保健体育費、1 億3,180万7,000円、前年度と比較して 5 %の増であります。城山公園体育館トイレ改修工事等による増であります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費、2,000円、整理科目であります。

2 項土木施設災害復旧費、279万1,000円、前年度と比較して132.4%の増であります。安渡橋の県代行災害復旧事業に係る町の負担金であります。

3 項文教施設災害復旧費、54億4,122万4,000円、前年度と比較して41.6%の増であります。(仮称) おおつち学園小中一貫教育校用地取得業務委託料及び建設工事等であります。

12款 1 項公債費、6 億7,025万5,000円、前年度と比較して1.7%の減であります。低金利で推移していることから、利子分の減によるものであります。

13款 諸支出金 1 項普通財産取得費、2,000円、整理科目であります。

2 項災害援護資金貸付金、5,000万円、前年度と同額を計上しております。震災による被災者に最高350万円まで貸し付ける災害援護資金貸付金であります。

14款 1 項予備費、5,000万円、前年度と同額を計上しております。

15款 復興費 1 項復興総務費、12億8,534万7,000円、前年度と比較して1.3%の減であります。排水処理事業に係る特別会計操出金等であります。

2 項復興推進費、238億9,448万円、前年度と比較して55%の増であります。復興整備事業第1期、第2期工事及び町方地区復興整備事業委託料等であります。

7 ページをお願いします。

3 項復興政策費、2 億5,749万1,000円、前年度と比較して193.6%の増であります。大槌町復興まちづくり住民合意形成事業委託料及び御社地エリア復興拠点施設設計業務委託料等であります。

4 項復興農林水産業費、11億1,376万6,000円、前年度と比較して75.9%の減であります。民間公募タイプの水産業共同利用施設復興整備事業補助金及び水産業経営基盤復旧支援事業費補助金等であります。

5 項復興商工費、1 億3,322万2,000円、前年度と比較して252.7%の増であります。各種イベントを開催する大槌観光資源PR事業及び災害公営住宅の1階部分を活用する災害公営住宅共同店舗工事等であります。

6 項復興土木費、1 億8,615万6,000円、前年度と比較して63.9%の増であります。崖地近接等危険住宅移転事業補助金等であります。

7 項復興都市計画費、18億37万3,000円、前年度と比較して7.4%の減であります。防災集団移転団地造成事業及び庁舎屋上に太陽光発電設備を設置する大槌町役場太陽光発電設備設置工事等であります。

8 項復興用地建築費、54億6,150万4,000円、前年度と比較して60.2%の減であります。防災集団移転促進事業及び区画整理事業等に係る用地買収費及び災害公営住宅建物購入費等であります。

9 項復興防災費、7億1,863万4,000円、前年度と比較して179.4%の増であります。林道城山1号、2号線の避難路測量設計業務委託料及び桜木町地区避難路・避難場所整備工事であります。

10項復興教育費、2,734万円、前年度と比較して199.8%の増であります。夏休み、冬休み期間のクラブ活動等のスクールバス臨時便運行委託料であります。

11項復興社会教育費、2億430万3,000円、前年度と比較して12.8%の増であります。埋蔵文化財発掘調査費及び防災機能強化として発電機を整備する中央公民館防災設備工事等であります。

12項復興支援費、29億7,729万5,000円、前年度と比較して27%の増であります。応急仮設住宅土地借上料及び町独自の被災者住宅再建支援事業補助金及び派遣職員人件費等であります。

8 ページをお開きください。

第2表債務負担行為。事項、期間及び限度額の順に読み上げます。

農業近代化資金利子補給金、平成27年度から平成33年度、5万円。

中小企業融資保証料補給金、平成27年度から平成36年度、1,155万8,000円。

中小企業融資利子補給金、平成27年度から平成37年度まで、1,456万円。

災害援護資金貸付金利子補給金、平成27年度から平成40年度まで、280万4,000円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金、平成27年度から平成49年度まで、126万5,000円。

東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金、平成27年度から平成37年度まで、143万3,000円。

仮設赤浜公民館貸借料、平成27年度から平成28年度まで、1,155万7,000円。

9 ページをお願いいたします。

第3表地方債。

起債の目的、災害援護資金貸付金。限度額5,000万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率、年5%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都

合により措置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利息に借りかえることができる。

以下、起債の方法、利率、償還の方法は同じですことから省略いたします。

斎場整備事業、3,400万円。

大槌町リサイクルセンター整備事業、1,150万円。

小鎚線道路改良事業、9,750万円。

小鎚線災害防除事業、700万円。

桜木町幹線外側溝改修事業、2,800万円。

札幌橋外橋梁改修事業、1,960万円。

高森団地線融雪設備整備事業、3,890万円。

柁内地区側溝整備事業、1,500万円。

臨時財政対策債、2億3,536万3,000円。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（金崎悟朗君） 質疑に入る前に、各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるとともに、当局においてもこれにわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

なお、質問回数は1事項1人3回までとなっております。ご協力をお願いします。

歳入歳出の質疑は項で行いたいと思いますが、あわせてページを指定いたしますから、よろしく協力をお願いいたします。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう、特に委員長よりお願い申し上げます。

平成27年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。

歳入歳出の質疑に入る前に、予算全般にわたる総括質疑を行います。阿部委員。

○13番（阿部義正君） 平成27年度当初予算審議の前に、予算全般について3点ほど総括質問をさせていただきます。

まず、最初に、予算規模に関してですが、平成27年度当初予算は、昨年を3億上回る506億円となっております。27年度の職員体制あるいは復興に立ちはだかる大きな課題、資材の不足とか、人件費の不足あるいは入札不調、こういった状況の中で予算規模についてどのようにお考えか、お伺いします。

また、法令遵守という行政執行の観点から、組織体制の整備を言われておりますが、具体的にどのようにするのか、お伺いします。

次に、大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画では、平成26年度から始まった3年間を再生期としております。折り返しに当たる平成27年度の事業をどのように当初予算に反映させているか、お伺いします。

次に、町財政の健全化についてですが、町民税と固定資産税の増加により、平成27年度は震災前の約8割を超える回復となっております。復興後の新たなまちづくりを進め、次の世代に大槌町をしっかりと引き継いでいかなければなりません。そのためにも自主財源の確保と財政の健全化は重要な課題と捉えておりますが、どのようにお考えか、お伺いします。以上です。

○委員長（金崎悟朗君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 何点かご質問をいただいたわけですが、答弁のほう、前後するかもいたしません、聞いていただきたいなと思います。

まず、施政方針で申し上げておりますが、平成27年度当初予算については、前年度とほぼ同じような、3億円ばかり増額しての506億円というふうになっているわけであり、予算の主なものについては、この復興のいわば大きな事業、防災集団移転事業、土地区画整理事業、あるいは災害公営住宅、これらにその大ケロ三枚堂間のこのトンネル化、そして新大柱橋、小中一貫校なども加えて本格的ないわば予算措置となっております。

町税収入につきましては、震災後、一時半減していたわけですが、復興需要や新築住宅などによって回復しているところであるわけであり、この復興まちづくりの基本施策と重点プロジェクトについては、いわゆるその計画に定める四つの目標、いわば計画を立てております。その中で、生活基盤、いわゆる空間環境基盤、社会生活基盤、経済産業基盤、教育文化基盤など、そしてこの重要施策として8つのプロジェクトを立ち上げながら、着実に推進することとしております。

この予算規模的なところについては、そういった内容であるわけですが、将来にこの発展につながるような予算といたしましては、取り組みといたしましては、地方創生と創造的な復興の加速化に全力を傾けてまいりたいと、そのように考えております。

ご質問のとおり、第2期の復興計画のこの実施計画の再生期ということで、これから30年までのちょうど実施期間が折り返し地点ということでありまして、これまで困難な

土地の用地交渉あるいは入札辞退、やむなく新年度に繰越明許した事業もあるわけですが、これらも合わせながらこの事業に取り組んでいきたい、このように考えております。

また、この復興を足踏みすることなく、切れ目なく町民のご理解、ご協力をいただきながら、一層加速していきたいとそのように思っております。

そして、今、国のほうでいわば先頭になってやっておりますまち・ひと・しごと創生事業、政府が先頭となってやっていただいておりますわけですが、町においても住民のご意見をいただきながら、新年度におきましては大槌版のこの総合戦略を立てながら対応していきたいというふうに思っております。3月定例議会におきましても、大槌版の地方創生事業の計画事業をいわば先駆けて対応しているところでありまして、結婚・出産・子育て等の子育て、子供を育てやすい環境を構築してまいりたいとそのように思っております。経済の好循環の事業についても、9事業、約5,000万ほど補正予算に計上しているところでありまして、新年度においてもさらにこれをいわば調整しながら対応していきたいと思っております。

それから、いわゆる復興のこの諸課題を抱えながら、そして今年度26年度は会計処理の不祥事もあった中で、新しい年度にどのようなこの組織体制でいくかという質問があったわけでございますが、まずもって昨年度は会計処理の不祥事があったということで、このことについては大変申しわけなく遺憾に思っておりまして、第三者委員会のこの報告を踏まえながら今現在対応しているところでありまして、研修等、コンプライアンスの引き続き対応をしていきたいとそのように考えております。

そして、やはりこの会計部門の充実というものが喫緊の課題であろうという思いでありまして、震災前は収入役、税務課長、そして出納室長、3人いたわけでありましたが、現在この職員が大変不足する中で、会計管理者、税務課長、会計室長というそれぞれをこの兼務、兼務でやってきたわけですが、新年度においてはこういった不祥事を踏まえてしっかりした対応を図るべく、会計管理者独立、税務課長を独立、そして会計室長も独立するというふうな形で、それを相当のいわゆる今までの職員も大変一生懸命やってきていただいて対応していただいたということは、本当に職員が少ない中でよくやったなという思いではありますが、さらに充実した、県のほうからも職員を割愛して対応していきたいとそのように考えております。

また、これからの復興をさらに加速する意味では、職員の確保については引き続き派遣元と友好的な関係を保ちながら、職員の確保に努めてまいりたい、そのように考えてお

りまして、27年の4月スタートの職員体制の見込みであります。プロパー職員126名、任期つき、それから県の割愛、派遣企業等からの応援を含めて171人、合わせて297人、約300名ほどの体制で対応していきたいと、そのように考えております。

そして、これからのこの税収、中期的な対応はどうなっているかというご質問もありました。このことについては、震災が4年間風化する中で、阿部委員のご指摘のとおり、この税収が少しずつ回復傾向にあるわけですが、震災前とはまだ開きがあるという状況にあります。これからの中期的な財政計画を立てるということについては、まだこの災害公営住宅に入るか、自力再建になるか、まだまだ不透明な部分が、仮申し込みはとっておるわけですが、若干算定が難しいところもあるわけでありまして、30年度までのこの中期的な計画についてもしっかり対応していきたいと、そのように考えております。

ちなみに、今後の財政運営の基本的な方針といいますか、30年度までの財政運営の基本方針、これからの主な課題と対応の方向性についてお話をさせていただきたいと思っております。いわゆる復興事業については、復興特別交付税等々で措置されておりました。いわゆる町の持ち出しがない中で対応するというところで、比率的にはまあまああの推移でいくのかなというふうに思っております。経常収支比率については80%ぐらいでいけるのかなというふうに思っております。実質公債費比率については、18%以上が起債制限許可の必要性があるわけでありまして、これについては12.1%台を推移していくのではないかと、いわば復興交付金等もらいながら、一般財源を出動していないという視点からは、比率的にはいい状況ではないのかなと思っております。

しかしながら、この歳入構造を見ますと、どうしてもやはり調定額、先ほど申しましたように税収がまだまだ震災前と回復傾向にあるとはいいいながらも、まだ開きがあるという状況にあります。これからはやはり将来的な状況を見据えながら、物件費、扶助費等、さまざまなものについて行財政改革を進めながら対応していきたいと。そしてまた、税収の確保については定住促進だとか、企業誘致等のこの誘致についても配慮していきたいと、そのように思っております。

歳出的なところについてはいずれ復興事業については国、県ということでこれからも進んでいくわけですが、いずれ早期に対応できるようにしていきたいと思っております。それで、予定される大きな事業的な、全て大きい事業ばかりなわけですが、土地区画整理事業、防災集団移転事業あるいは災害公営住宅のほかに、小中一貫校の事業であったり、あるいはトンネル工事等がめじろ押しであるわけでありまして、いずれその公営企

業等の繰り出しもあるわけですが、今大変非常時の状況でありますので、まずもって急仮設住宅長い状況になっておりますので、一日も早くこれを脱することが至上命題だというふうに思っております。

いわばこういったこと等も含めながら、この新年度の対応をしまいたい、そのように考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） 今、説明がありましたが、冒頭のほうで町長が申し上げたとおり、当初予算にこの間議決した繰越明許費などを加えると相当な予算規模になるわけがございます。アベノミクスの成長戦略の第三の矢ということで、今度地方創生、こういったものも加わってきました。そうした中で、この予算を消化するというのはなかなか大変なことだと思います。

そうした中で、自治体は既定路線のまま事業規模だけを追うのではなく、困難を抱えた地域の声を吸収し、重要性の高い施策を見きわめていくことが必要ではないかというこういう指摘もあります。復興の加速に全力で取り組むことはもちろんですが、現実的な対応も必要かと思われませんが、いかがでしょうか。

また、大変な事業を消化していく中で、やはり事業は人なりと申します。現在全国から優秀な応援職員に来ていただいて、来年度は171名の応援の職員が来るというお話がありました。やはりプロパー職員と一緒に応援職員と仕事をする中で、それぞれのスキルアップにつながっているのではないかとそのように考えておりますが、どのように町長は評価されるか、お伺いします。

そして、やはり復興推進のためには、多様な住民のニーズに応じていくためにもこの行政のプロとしての職員を育てていかなければなりません。あわせてこの辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） 復興事業以外にも現実的な対応ということのご質問がまずあったわけですが、これについては人口減少、高齢社会、そして少子化的なところがあるわけでありまして、医療、福祉、教育、特にこの職員というか、子供さんたちの人材育成、教育には力を入れながら対応していきたいと。そしてまた、産業のほうについても、被災直後、落ちついた段階から企業誘致については水産加工工業的のところについては私も職員と一緒に企業誘致に奔走して、6社ほどいわゆる誘致したわけでありまして、

いずれこのハードの上の人間の復興のほうについても現実的な対応をしていかなければならないと。ご質問のとおりに対応をしていかなければならないという重要性は認識しております。

それから、応援職員が今沖縄から北海道まで来ているという中で、職員のこのスキルアップ的なところをどう評価しているかという質問もありました。やはり他市町村から来ているいろいろな意見交換、あるいは仕事上での普段このことが当たり前みたいなのところについては実はそうではない取り組みが他市町村ではあるというような指摘し合いながら、大変職員もスキルアップしているというふうな思いで、大変このことについてはこれからの地方自治の中で応援し合うという中で、職員の充実ということからすると大変評価しております。

それから、これから復興後のことを見据えながら、行政のプロをといるお話もあったわけですが、このことについてはこのプロパー職員のさらなる人材育成ということが非常に重要であります。応援職員が復興後次第に縮小していく中で、我々職員も合わせてプロパーがしっかり対応していかなければならないということから、新年度においても職員を県等に派遣しながら、いわば今回の考えているのは派遣ということではなくて、やはり職員が不足していますので、県の職員と町の職員を交換するようなそういうことも考えているところであります。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） 県との職員との交流ということで、大変いいことだなと思って聞きましたので、ぜひ進めていただきたい、そのように思っております。

3点目に財政健全化というお話をしましたが、やはりこれは非常に大切だと思っております。そうした中で、今月の6日ですか、竹下復興大臣が記者会見で、東日本大震災の集中復興期間が終了する2016年度以降の復興事業に関し、地方負担の導入を検討する意向を改めて示しました。国費による全額負担の継続について、「全て国に委ねる姿勢でいいのか。市町村も県も自立していかなければならない」と述べました。もし、仮にこうなったら、地方債などの財政負担が生じてくると思われませんが、今後どのように国に働きかけていくのか、お伺いします。

あと、3回目で最後ですので、災害に強い世界の実現に向け、国連防災会議が14日仙台で開催され、町長もパネリストとして出席したと聞きました。27年度当初予算とも関連した内容があったら、どのようなお話をしてきたのか、お伺いします。

また、最後に平成27年度の予算執行に当たっての町長自身の決意というか、そういう姿勢をお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） 竹下復興大臣の発言、そしてその後安倍総理からも発言があった27年度までの集中復興期間の考え方については、私ども大変重く受けとめております。これをいわば察知した中で、宮城県と岩手県の被災度合いの大きかった市町村自治体が合同で政府あるいは政党関係に要望、陳情を行ったところでもあります。しかしながら、総理も発言されたということで、これからの復興の影響がどう出るのかという思いでいるわけですが、国のほうにおいてはこの夏ぐらまでの間に負担のあり方についてまとめるという話をされているわけではありますが、我々、復興期間、30年度までの復興期間の中の折り返し地点の中で、まだまだこういったまさに復興が正念場、途についた状況の中で「集中」という言葉を外されることについては、特に被災度合いの強い一つの町としては大変遺憾なところもありますが、我々といたしましては、そうは言いながらも、基幹事業であるこの復興事業等については、これは早いから、遅いから、今現在遅くなっている事業等については、もう今までの全額負担ではなくて一部負担も求めるということは想定はしていないという思いでおります。

こういったことが仮にあるならば、これは被災地をいわば言葉は適切ではないかもしれませんが、いわゆる「見捨てた」という言葉は非常に悪い言葉で、今思い当たらなくてそういった言葉を使ったというのは申しわけないところであるわけで、そういったことにつながる、そういうことではないのかなというふうに思っております、それなりの国では被災地の復興については対応してくれるものというふうに信じております。

それから、次が……、国連のこの防災会議については、パブリックフォーラムで特に地区防災計画、この東日本大震災を踏まえて地区の防災計画の必要性が災害対策基本法の中で制定されて、地域防災計画に地区の防災計画をいわゆる入れ込む、そういう創設と今後の展望等について、地区防災計画学会第1回の学会でその大槌町の取り組み的なところもお話をしたわけですが、その中で復興の現状、そして諸課題、業務継続計画、いわゆるBCPの問題であったり、防災を文化としたまちづくり、住民主体のまちづくり等についてお話をし、今震災が風化している状況の中で、まだまだこういった状況であるということを訴えたわけでもあります。

これからのこの最後の質問の中で、新年度予算に向けたいわゆる決意、町長の決意という話もあったわけですが、私といたしましては、今先ほども申しましたとおり、災害応急仮設、応急というそういう建物の中にまだまだ多くの被災者が狭いところでつらい思いをしている状況の中で、何とでもこの非常時を脱するために、一日も早い住居の確保についてはこれをしっかり捉えていきたい。

そして、復興事業のほうについては、いわばCM r 的な一体的業務として発注している中で、業者、資材の確保、大変厳しい状況であるわけですが、計画どおり進むようにチェックしていきたいと。そしてまた、人口減少高齢社会の中で、何とでも持続可能なまちづくりという中で、コンセプトとしてそのコンセプトを支えるまちづくりのキーワードとして交流人口の拡大を当初から掲げているところでありまして、活動人口といういわゆる都会と地方を行ったり来たりするそういうこの活動人口を大事にしながら、経済の活性化を図っていきたい。まずもって、現実的なところについては、水産加工業者を一日も早く操業をしていただいで雇用の確保を図りながら対応していきたい。

また、教育についても、今大変厳しい環境で子供さんたちが修学しているという状況の中で、小中一貫校、一日も早い環境の中で学習をさせてやりたいし、そしてまた、今保育士がどこでも不足している中で、保育士を確保しながら保育環境等も充実を図っていききたい。そのような決意でこの新年度予算を執行してまいりたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） ほかにございませんか。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 私もたまたま一番似合わない監査役を今やっていますので、今委員長の金崎悟朗先生、そして阿部義正先生、そして里館裕子先生の指導のもとに何とか今大過なく監査役を務めておりますが、今回のこの予算的なことは、本来ならば改選期ということで、骨格予算でやるべきことなただけけれども、8月の町長選、我々の議員の選挙もあるということで、そんなにまで待ってられないんだぞと、早くやらなきゃ今の復興が進まないんだぞということで、町長さんもこの前の議員の一般質問の中で力強く2期目も何とか頑張りたいと、そういう思いを發表しましたので、我々も何とか休むことなくやってもらいたいなとそういう思いでいるんですけれども、それはさておきまして、我々議員も13人いますけれども、13人いれば13色ありまして、地域から来る人もあれば、私から浪板、例えば金沢、小鎗、安渡、さまざまな地域からもいろんな地域の課題が我々の肩にかかっているわけです。町中は町中なりに。そうだからといって、町の復興も進めなければならない。さまざまな業界、例えば建設業界であろう

と、福祉であろうと、例えば水産農林、さまざまなまたそういう方もかかっているのは、我々議員の事実であります。

そういうことから、我々は町民からその声を聞きながら、何とか少しでもみんなの町民のお役に立つようにやってもらいたいなということで、いろんな議会のたびにいろんな話をするわけですけれども、今回のこの新しい27年度予算の中には、それこそ骨格とは言いながら、新しいといえばあれだけでも、新規事業がたくさんあります。私もいいことだと思っています。その中でもいろんな、それこそ中学校の修学旅行だとか、「ああ、こういうことも考えているんだな」というそういうことも考えながら、また、保育の関係、さまざまこの新規事業には載っていますけれども、私は今度のその一般質問の中でも、隣の松生さんたちが、これからの今後のそれこそ三鉄のあり方はどうなんだろうなという駅構舎の話もあったように聞いておりますけれども、町長さんは所信表明の中で大槌もとの駅近くがいいんじゃないかというそういう話もありましたけれども、私らは逆にこういう今の時期だからこそ、駅というのはそこに行かなければ乗れないんですよ。駅は。その場所の駅に行かなければ。そうするならば、本当の町民がどこに駅があつたらば利用度が高まるだろうかというそういう観点から私は駅があるべきではないかなと思っています。利用しやすいところ。安渡であろうと、マスであろうと、それはそれなりにあるんですけれども、そういうもともとあつたからこなんだという考え方でなく、町民がこれからのヘチマのように、ヘチマでない、キュウリ、ナスビだっけっか。そのようなこのまちづくりをするときに、どこに駅を置いたらば利用度が高まるのかなというそういう考えでこれからの駅の、駅舎のあり方、駅舎といたつて、これからは無人駅だと思いますけれどもね。そういうことを考えながら次のステップにやっていくべきではないかなと、そういう思いが一つあります。

それから、観光と言えば観光なんですけれども、実際的にこのぐらい壊滅されれば観光もなかなか進まないのが実情です。予算的にも少なくなっていますけれどもね。何とか人を呼ぶということは大槌町の景気にもつながることがありますので、もちろん企業も大事ですけれども、そういう何かを呼ぶようなのは何かないのかなという、そういう思いがてらやっているんですけれども、何年ぐらい前かな。今の陸前高田の高田松原に野外活動センターという県立の野外活動センターができました。年数は忘れちゃったけれどもね。あのときは当時の大船渡、陸前高田の県会議員さん、カンノシンゴさん、シキザワカツラさん、そういった人が一生懸命になってあの高田に野外活動センターをつく

ったんです。私はヤマモトでありましたけれども、負けましたけれどもね。あれは今の
大沢といえばあれだけでも、四十八坂の近辺にそういう活動センターをつくったらい
かなものかということで運動した経過がありました。実際負けました。しかしながら、
今回のこの津波によって、高田松原の野外活動センターは全滅、流出しました。知って
のとおり。

我々は今だからこそ、津波に流されないそういう隣には青少年の船越にありますけれ
ども、その隣のあの平坦地にそういう野外活動センター的なそういうことを誘致する
ような運動もやったからってすぐできるものではないですけれども、これから大槌町
には何かしら持つておかなければ、隣ではラグビーのワールドカップが決まりましたけ
れども、それに絡ませるじゃないですけれども、何かしらそういう波及効果がやれるよ
うな事業も今のうちから県のほうに誘致運動しておくのも私はいいのではないかなと、
そういう思いで今質問しているんですけれどもね。

当時の高田でもサッカー場が3面ぐらいあったのかな。物すごい広いんですよ。そして、
もちろん合宿もできるような建物があったりして、すごくいいものだったんですけれ
どもね。今度はその浪板のそういう今の四十八坂方面につくれば、津波も危険がないし、
いろんな面で大槌町にもさまざまなそういう合宿をやったり、強いそれこそ大学でも来
れば、それにうまく立ち向かってくるそれこそ胸をかりるスポーツ団もありますからね。
そういうようなところを上手に利用しながら、そうすればいろんな宿泊でも何でもふえ
るのではないかなと、そういう私の勝手な発想ですけれどもね。そんなことも私はあつ
てもいいのではないかなと。相手がつぶれたから今チャンスだと私は思っていますけれ
どもね。そういうこともあるべきではないかなと思っていますが、それが1点ね。

それから、財政的には、隣の副議長さんがいろいろ質問しましたので言いませんけれ
ども、とにかく金があろうとなかろうと、やらなければならないのはやらなきゃならな
いんです。例えば、住宅であろうと何であろうと、今の応急仮設でいつまでもいるよ
うな状況ではこれまず困りますのでね。それこそ消防団であろうと、そういう私はどちらか
といえば余りその制服組といえば何ですけれども、消防、警察、自衛隊、こういう3つ
の人たちが制服組が大手を振って町中を歩くようでは町は不幸ですよ、できるものなら
ばこういう人たちは縁の下の力持ちになって有事のときだけ出てくれればよいなとい
う
そういう思いでいるんですけれども、そうだからといって消防の屯所とか、そういうの
はそれこそつくっておかなければならない。金がある、ないにかかわらずやっておかな

きやならない。一つの今の住宅、公営住宅でも何でもそれと一つの同じだと思いますけれどもね。これからもそういうようなところをやるべきことをやらなければ、「少しぐらい我慢でもいいんじゃないか」というさまざまなことも私は言いますが、それはさておきながら、今後の将来の27年度だけではなく、次に向かった町長さんの立候補するというそういう決意のもとで、何かそのほうに向かっての方向性がありましたら伺いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） 何点か質問の中で要点があったわけではありますが、まず、骨格予算的などところについての考え方は、当然私もあります。ただ、しかし、災害時の対応ということ、そして国が今率先して政府が先頭になってやっております人口減少・高齢社会の地方創生絡みということの中では、やはりこれは政府の主導でやっているということ等もありまして、このことについては幾ら当初予算の中での骨格とはいいいながらも、非常時あるいは国のということについては、やはりこの、特に災害時の対応については切れ目なくやっていく必要があるという思いで、骨格予算的などところではありましたが、さまざまな新規事業が入ったということをご理解いただきたいと思います。

それから、新駅のこの利用度の高いところということについては、そのとおりだとは思いますが、大槌のこのキュウリのようなナスビのような、そして大槌川、小槌川が流れて、その合流地点、中心市街地的なところについて、既存の浪板、吉里吉里、そしてこの大槌駅という中で、これからの地形的にはやはり三枚堂だとか、大ケロというわけにはなかなかいかない。そういう中で、安渡方面についてはこれからの企業の集積等を鑑みた場合、必要性もこの住民等からの要望も多い中で、関係機関に働きかけていくことも重要ではないのかなというふうに思っております。

それから、観光面については、交流人口、活動人口というご主旨の質問があったわけですが、私どもといたしましては合宿所もさることながら、やはり町のブランド化的なところ、ものづくりにも力を入れながら対応していきたいとそのように思っているわけですが、大槌町には他市町村に誇れる施設があります。それは、東京大学大気・海洋研究所国際沿岸海洋研究センターがあって、東北マリンサイエンス事業によって100億円もするGPSで動くような新青丸の船が母港になったということで、被災前4,000人ぐらい学生、研究者が訪れていたという中で、今後もその海洋調査の世界的な拠点になり得るという話も関係者から伺っております。やはりこういったことを学会シンポジウムが開

かれ、そして東京大学の海洋研究所が住民と、あるいは県民、国民と開かれたようなそういう研究施設になるという、やりましょうというこの決意も伺っているところでありますので、そういった状況の中で防災を文化としたまちづくりという中で、いわばその修学旅行的なところについても、イトヨ、湧水あるいはひよっこりひょうたん島、防災を文化とした、そして東京大学海洋研究所で海の生態等についても二、三十分聞けるような、そういうコースを設定するような、そういう意味においては、その合宿所等についても関係機関に働きかけていく必要があるだろう、そのように思っております。

いわゆるこの財政的な見地からいくと大変厳しい状況にもあるわけですが、でも手をこまねいているだけではやはりじり貧になるわけでありますので、我々といたしましては先ほど言ったような交流人口の拡大も含め、ICTの活用も対応しながら、この新年度に当たっては、将来的なまちづくりについては交流人口、特に三陸縦貫道がこれから完成いたします。スポイト現象も逆のスポイト現象で迎えることも視野に入れながら、町民一丸、そして議員の皆さんからもご意見を賜りながら、創意工夫した形で望ましい社会を構築していきたいと、そのように考えております。（「終わり。いい」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 総括質疑を終わります。

11時25分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時12分

○

再 開

午前11時25分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為の質疑を行います。（「進行」の声あり）進行します。

9ページ、第3表地方債。（「進行」の声あり）

それでは、歳入の質疑を行います。

45ページをお開きください。

1款町税1項町民税。（「進行」の声あり）進行します。

2項固定資産税。阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 町税が増額になるということは、町が活性化して大変喜ばしいことかと思えます。その証拠かなと思えますけれども、ここで2点お尋ねします。

固定資産税、土地、これは県内で固定資産評価額が下がっているということで、道路占有料を下げましたけれども、大槌町ではこの土地について平均でその評価額は増減何パーセントなのでしょう。それをお尋ねします。

それから、もう1つ、固定資産税の中で、新青丸が新しくできまして、母港が大槌ということなそうなんですけれども、この新青丸の固定資産税というものはどのようなになっているのか、お尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 三浦税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） 土地の評価額の増減、平均の増減。済みません。ちょっと手元に平均の部分というか、その部分の手元に資料ございませんので、済みません、後ほどそれはお答えいたします。

あと、新青丸につきましては、固定資産税のうちの償却資産に船の部分に相当するわけですが、船につきましては、主たる係留地での課税ということになっておりまして、申請に基づいて課税になるわけですが、大槌町のほうで新青丸についての船の部分についての課税というものはされておられません。

○委員長（金崎悟朗君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 町税のほうが震災の8割まで回復ということで、その原因は新築住宅等の着工にあるということですのでけれども、昨年の新築の着工戸数、昨年、一昨年、また、本年の見込みわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 三浦税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） 家屋評価、あくまでも固定資産税、済みません、賦課するに当たっては、家屋評価をしての課税決定でございますので、昨年度家屋評価をした件数でお答えさせていただきますが、26年中に家屋評価した件数は、町単独あとは木造以外、非木造につきましては県のほうからもお願いしているわけですのでけれども、合わせて155戸を家屋評価しているということでございます。また、新年度の新築の件数につきましては、余りちょっと強くというか、当初予算では150戸程度で予算のほうは計上しているという状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

3項軽自動車税。（「進行」の声あり）進行します。

4項町たばこ税。（「進行」の声あり）進行します。

5項鉱産税。（「進行」の声あり）進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。（「進行」の声あり）進行します。

2 項自動車重量譲与税。（「進行」の声あり）。進行します。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金。（「進行」の声あり）進行します。

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金。（「進行」の声あり）進行します。

6 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金。（「進行」の声あり）進行します。

7 款自動車取得税交付金 1 項自動車取得税交付金。（「進行」の声あり）進行します。

8 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金。進行します。

9 款地方交付税 1 項地方交付税。阿部委員。

○13番（阿部義正君） 地方交付税の中で普通地方交付税は昨年度並みというお話がありました。交付税算定基準に人口がどのくらいいるか、大変重要なポイントとなってくるわけですが、平成27年度国勢調査があるというお話があり、震災前から4,000人弱人口が減っているわけですが、来年度の普通交付税の見込みをどのように思っているか、その辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 岡本財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

平成27年度の普通地方交付税に関しましては、平成22年度の国勢調査をもとに算定いたしますので、1万5,000人、平成22年度時点での算定になります。ただ、先ごろ高市総務大臣は、その被災地の特例に関しまして、要は被災前の人口をもとに普通地方交付税のほうを算定することを検討するというございますので、まだその平成28年度以降の普通交付税の算定方法については不透明な部分がございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） その不透明な部分がいつごろわかるかというそういう情報は入っているんですか。

○委員長（金崎悟朗君） 岡本課長。

○財政課長（岡本克美君） まだはっきりとした情報は入っておりませんので、入りましたらば、そちらのほうに関しましては議会のほうにもご報告させていただきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） この国勢調査の人口カウントについては、先ほど申しましたとおり、総括質問の中でお話ししたとおり、被災度合いの強かった、大きかった宮城県と岩手県の合同要望の中で、特にこの人口の交付税のあり方については私のほうが担当させていただいて要望した内容でございまして、いわゆる被災後と今人口減少しておりますし、そして避難先の自治体が人口がふえていく。その中で、10月時点で3カ月この生活実態のあるところでカウントされますと、いわゆる復興事業の中である程度帰ってくることも見込みつつ、そしてアンケート等、仮申し込み等をやりながら対応している中で、派遣元のほうの人口カウントされることについては、被災地では大変受け入れがたいし、これからの財政運営には非常に厳しいものがあります。したがって、震災の前のいわゆる22国調で人口カウントしていただけるよう、強くこの政府、総務省等にも要望したところでありまして、総務省のほうでもこれらを重く受けとめておりまして、早い段階でこの国調の人口の考え方については示されるものと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

10款交通安全対策特別交付金 1項交通安全対策特別交付金。（「進行」の声あり）進行します。

11款分担金及び負担金 1項分担金。（「進行」の声あり）進行します。

2項負担金。進行します。

12款使用料及び手数料 1項使用料。進行します。

49ページ、使用料。50ページ上段まで。進行します。

12款使用料及び手数料 2項手数料。小松委員。

○7番（小松則明君） 手数料ということなんですけれども、大まかな話というか、この震災前、震災後ということで、例えば犬の前もお話ししましたけれども、犬というものはいろんな老人たちにもセラピーということでいろんな部分で今活躍されているということなんですけれども、震災前の犬の登録頭数と震災後のこの大槌町の現在人口が少なくなった部分の人口の比率の頭数との比較というものはなされていますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 震災前の資料が全てないものですので、頭数というのは登録のはちょっと数値ありませんけれども、今現在はまず一応600頭ぐらいの登録になっていまして……（「えっ」の声あり）600頭ぐらいの登録になっていまして、まずそのケアの

ためにはいろいろと頭数とすれば震災直後から見れば結構頭数は登録のほうはふえてま
いっております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） そうなんですよね。実際、この震災以降に寂しさを紛らわせるた
めということで、動物を飼うという方々がかなり多くなりました。特に老人の方々、ま
た、いろんな心に傷を負った方々というものが、寂しさを紛らわせるため、また、どこ
に寂しさを打ち明けるかという話の中で、動物というものがかなり大切だということで、
前にも私、町のほうの、町というか、産経のほうでドッグランとかというものも見てま
いりましたが、そういう部分でその寂しさを持った方々が自分の飼い犬、愛情を持って
家族と言わせてもらいますけれども、そういう方々が集まる場所、そういうものところ
にもコミュニティーというものができ、また、ひとりで暮らしている方々がその場
所で新しい人にめぐり会い、また、心のケアになるという思いもありますけれども、そ
ういふ部分に対しては町はどういうふうにお考えがありますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） ペットについては、小松委員のおっしゃるとおりだというふ
うに思っていますし、また、重要なパートナーというかという形については、もう全く
そのとおりですが、ただ、今現在町長も申し上げていますように、一日も早い住宅再建
ということの中で、まだそのペットについてどうするかということについては、まだ実
際のところはそこまで考えていないというのが現実でございます。ただ、当然これはそ
ういふ形の中でどうやっていくかということについては、公営住宅についてはそれなり
の入居の条件等については、それは配慮は考えておりますが、ただ、今全体的な町とし
てそのペットのいわゆるドッグランをつくるとか、そういったところまではまだ今現状
では考えていないというのが状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） これは復興住宅、いろんなものに対してはかなり私も一緒に暮ら
せる住宅を欲しいということでかなり議論をして、大水副町長、また、UR、いろんな
方々と大槌町全体のほうで、あと議員の方々にも同意を得て、言えはなるものだなとい
うのは感じ取っております。今回の私の一般質問の中でも、やはり心のケアも復興の一
部ですよということの中で、やはりそういう部分の中の一部として考えてほしいとい
うこと、「今の考えはないんだよ」という言い方でなく、将来的にはそういう部分もある

というお答えを私は希望いたしますけれども、そういう部分に対してはいかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 私のちょっと舌足らずな部分もあったかもしれませんが、当然そういうことについては考えていくことではあります。ただ、具体的にということになれば、そのまず住むところの段階でペットと一緒に住める公営住宅とかという形ですが、その総体的な意味でのケア、精神的なそういうことをどうしていくかということは、当然これから考えていくべきことだとは認識していますが、今現在のご質問いただいた段階で具体的にこうしていきたいということについてはまだ持ち合わせていないということですので、考えていないということではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

13款国庫支出金1項国庫負担金。（「進行」の声あり）進行します。

2項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

13款国庫支出金3項委託金。阿部委員。

○5番（阿部俊作君） この委託金の中の緊急スクールカウンセラー等派遣委託金ということで6,000万まです計上されています。これは、結構な金額になるわけですが、このお金を使ってどのような事業を考えているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 教育部長。

○教育部長（澤舘和彦君） この緊急カウンセラー事業ですが、そもそももともとは大槌臨学舎と、今のNPO法人カタリバですか、塾をやっていますが、それとか、いわゆるエル・システムとか、それは国の直轄の直営の委託でやってきたんですが、今回から町の委託事業ということでここに載っています。そういったことで、この6,000万のうちの4,700万と850万はそのNPO法人カタリバとエル・システムの事業に充当されているという状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） その子供たちもまだ4年前の震災のものをまずかなり影響があって、スクールカウンセラー等はまだまだ必要なのは認識は一緒だと思うんですけど、その中で4,800万がカタリバさんへの委託金ということで、その仮設住宅等での勉強環境

を考えれば、あそこに子供たちも結構通って学習していますので、それはそれでまず勉強の場の提供ということでは、役場で今度そういうことをするということが大変いいと思います。ただ、こういうふうな表現をされると、本当に「カウンセラーに6,000万も投入してすごいな」というイメージあるわけですね。実際は4分の1しかカウンセラーのほうにはいかないというところもありますので、ちょっとその表現の仕方をもう少し考えればよかったのかなという思いもあるんですけども。

○委員長（金崎悟朗君） 澤館教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） これは国の委託事業名でして、それを使って語り場もエル・システムもやっているという状況です。本来のカウンセラーというか、そういった形で500万とか、600万ぐらいでその各学校を回って歩いて被災者児童の生徒の支援とか相談とか、そういった部分をやっているのは本来で、そのほかには国の事業名の中でそういった事業を使ってエル・システムとかカタリバがやっているという状況でございますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

14款県支出金 1 項県負担金。54ページまで。進行します。

2 項県補助金。

55ページ。（「進行」の声あり）進行します。

56ページ。進行します。

57ページ。（「進行」の声あり）進行します。

3 項委託金。（「進行」の声あり）進行します。

15款財産収入 1 項財産運用収入。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） まず、1点は、教員住宅ということなんですけれども、今、旧小鍬小学校のところにも先生方が入った住宅があったと思うんですけれども、今の状況を教えてもらうとともに、将来的な何か考え方があるのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 小鍬小学校と金沢小学校に両方教員住宅がございました。これは小鍬小学校と金沢小学校が閉校する際に、それについては教育財産としては処分しまして、現在は町民住宅として町のほうで貸し付けております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君）　そこで、その小鍬小学校の今の状況がどうなっているんですかというところを確認したいわけです。

○委員長（金崎悟朗君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　小鍬小学校のところにはボランティアの方が今までいましたけれども、3月で退居していただいて、4月からはまた別に募集して町民住宅として使いたいというように考えてございます。

○委員長（金崎悟朗君）　東梅委員。

○6番（東梅康悦君）　わかりました。それと、この財産運用ということで、ここの利子及び配当金ということで、結構な項目があがっています。今後個人が家を建てたり、また、商工業者等が本格的な店舗等を構えていく中で、結構この町内のその金融機関等の応援もなければいけないのかなという思いでいます。そこで、今日までもバランスのよい町内各金融機関への預け入れというのがなされてきたと思うんですけれども、今後においてもそういうものをまず今までと同じような傾向の中で預け入れをしていくのか、そこら辺の基本的なところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君）　三浦税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君）　基本的に復興の基金ですか、復興交付金、金額大きいわけですが、その運用につきましては町内に支店がある金融機関様のほうに利率云々ではなく、今の観点、委員おっしゃったとおりの観点等々から、1行当たり50億ですか、4行で200億の資金運用というか、定期のほうを3カ月、6カ月、9カ月という形で年度内で運用させていただいたという状況でございまして、来年度につきましても、私個人的な会計管理者の立場とすれば、引き続き予算等の当初予算でその基金の切り崩し額等々を基金のありようを相談した上で関係課等々と協力した上でその運用、同様の運用の方法は考えていきたいなというふうに考えてはおります。

○委員長（金崎悟朗君）　小松委員。

○7番（小松則明君）　ここの部分で災害の記憶を風化させない事業ということで、この部分でお聞きしますけれども、この災害検証というものは、もう終わったのか、終わっていないのかということをお聞きします。

○委員長（金崎悟朗君）　平野総務部長。

○総務部長（平野公三君）　昨年度行いました検証につきましては、災害時のその災害対策本部の状況とか、あと避難所の状況等調べておりました。やはりあれでは不十分では

ないかという部分はございましたけれども、今行っているアーカイブとか、検証とか、生きた証とか、そういう部分からのエキスを十分に抜き取りながら、検証の中でそれを受けて防災計画に反映させていきたいという方針で考えておりました。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 話をすれば長くなりますけれども、まず、検証というものがあって、初めてこれからの震災において助かることのできる人命というものがあるということは、町の方々もご承知、また、そのために向けていっていると思います。検証というものは、嫌なところにもそれこそ入っていく部分もあるということなんですけれども、これ、なぜ私、今になってということと、まだ終わっていない。それから、しっかりしたものできたもの、できたものを議員として受け取っていないという部分もありますけれども、きのう私の携帯電話のほうに留守番電話がありまして、この城山の問題とか、そのときの交通の便とか、それこそ柵があって車が上がれなかったとか、そういう部分に対して町に質問してくださいという留守番電話が入っていたんですよ。八戸の、大槌町の方ですけれども、今八戸のほうに行っている方らしいです。私の携帯電話がどこに番号がふれわたっているのか、私も不思議でありますけれども、そういう部分で待ちわびている人方もまだまだいるんですよ。それを当局側がはっきりしたものを出してほしいということの要望でありますし、また、それが本当に前にも言いましたけれども、生きるというものに対してのこれからの情報を提示するということになりますので、必ずよろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） さきの検証で不十分だという意見は十分に承知をしておりますので、いろいろ機会をつくりながらしっかりと検証してまいりたいと思いますし、今実施しているそのアーカイブとか、あとは生きた証のエキスもしっかりと防災計画にまとめながら、やり方、検証のあり方をしっかりと考えていきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

2項財産売払収入。60ページ中段まで。

17款繰入金1項特別会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

2項基金繰入金。

61ページ下段まで。

18款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）

19款諸収入1項延滞金・加算金及び過料。（「進行」の声あり）

2項町預金利子。（「進行」の声あり）

3項貸付金元利収入。（「進行」の声あり）進行します。

4項雑入。

63ページ。（「進行」の声あり）進行します。

20款町債1項町債。（「進行」の声あり）進行します。

65ページ。進行します。

1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前 1 1 時 5 5 分

○

再 開

午後 1 時 1 0 分

○委員長（金崎悟朗君） 再開いたします。

午前中、阿部委員の質問に対して、税務会計課より答弁があります。三浦税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） 午前中、阿部委員からの質問に対して保留としておりました土地に係る評価額の増減率につきましてでございますが、土地の地積総評価額で見ますと、1.58倍でございます。また、宅地で見ましたときには1.63倍という増減率になってございます。

○委員長（金崎悟朗君） 66ページ、歳出に入ります。

1 款議会費 1 項議会費。進行します。

2 款総務費 1 項総務管理費。阿部委員。

○13番（阿部義正君） 交際費のところでお伺いします。

ここに100万円計上されておりますが、過去の決算を見て補正で不足分を対応してきたわけでございますが、補正というものは本来当初予算を編成するときに想定し得ない事態が生じたときに補正を組むということなそうですが、例年の決算で補正で対応しているわけですので、本来でもうちょっとしっかりした予算計上するべきでなかったのかなと思っておりますが、その辺はどうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 平野総務部長。

○総務部長（平野公三君） 交際費につきましては、大分震災当時はかなり忙しく動いておりましたけれども、大分落ちついておるといふうなことでございまして、今のところ

ろのその見積りのところでは慶弔とか見舞いとか、そういうのもございますし、出かけているところも大分減っているというようなことで、今回100万ほど予算を組んでおります。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） わかりました。しかし、震災後において町長もたびたび派遣元自治体に訪問したりとか、あと企業誘致みたいな感じでも出て歩く回数がやはり震災前よりは多いんじゃないかなと思っております。やはりもうちょっと自由というか、動きやすいような予算体制にするべきではなかったのかなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 平野総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり受けるほうのこともございまして、いわゆるお土産につきましても、自治体においてもかなり規制があるというようなことを聞いております。ですから、多額なお土産というものについては抑制しながら、気持ち的なものというところで十分にこの金額で間に合うものと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） 訪問するときにお土産という話がありましたが、安倍総理なんか海外に行くときは日本の農産物、そういったものを日本をPRするために結構持っていくと、そういう話も本人がしておりました。震災後こういう状況の中で、やはり大槌の特産をPRするというそういう観点からも、もうちょっとした予算措置がしたほうがよかったんじゃないかなと思っていますが、どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 平野総務部長。

○総務部長（平野公三君） そういう場合にはお土産と交際費というよりも、そういうそのPRということになれば需用費の中で持っていくということが適切かと思えます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

68ページ。進行します。

69ページ。進行します。

70ページ。進行します。

71ページ。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 過日の補正のところでちょっと質問を逃してしまったので、ここで質問させていただきます。ふるさと納税の部分についてお尋ねをいたします。

このふるさと納税にかかわって、特産品のプレゼントであるとか、それからあと補正の中にあった旅行券というのもこれにかかわるものかなというふうに思っておりますが、その辺、それでよろしいのかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 岡本財政課長。

○財政課長（岡本克美君） そのとおりでございます。平成26年の12月補正におきまして、270万ほどこのふるさと納税の特産品事業の予算を計上いたしました。今までの実績でございます。きょうまでの実績でございます。実は270件が対象でございますが、253件の方から、要は返答が返ってまいりまして、こういう特産品がいいとか、こういう特産品がいいとか。大槌町の特産品といたしましては6品でございます。それから、その宿泊助成券を加えて7品でございますが、大体希望しないという方はその253名のうち18件のみで、残る方に関しましては、その海産物の特産品であるとか、それから宿泊助成券のほうをご希望なさっております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 今、答弁を聞いたところ、かなりの方が希望をされているという部分で、大槌町をPRする意味では大変いいのかなとは思う反面、ふるさと納税で納められた納税額を見たときに、この事業そのもの、当然最初ですから経費はかかるのはわかりますけれども、あとその旅行とかの部分と、その特産品を使った場合の経済効果、大槌町内における経済効果的なものまで見込んでいるのかどうか、その辺をお尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 岡本財政課長。

○財政課長（岡本克美君） ふるさと納税に関しましては、26年度2月末現在でございますが、4,645万3,000円ほどで、25年度に関しましては7,400万でございますので、若干減少はしております。ところが、この3月期だけを比較いたします。26年の3月と27年の3月期を比較いたしますと、このふるさと納税の特産品事業を始めたということでございまして、昨年度は42件で198万円ほどでございます。ところが、今回の事業を始めまして大体3月期だけでこの中間の部分だけで比較いたしますと、50件ほどになっております。そして、金額は310万円ほどとかなりアップになっております。まだあと2週間ほどございますので、まだまだ件数的には伸びてくるかというふうに考えております。

それから、その経済効果でございますが、特産品をもらった方からお便りが返ってまいりまして、今回はそのふるさと納税の特産品ということで海産物等をいただきました

が、次回は要は自分で購入して、近所の人とか、あとは自分でも食べてみたいというような副次的な、2次的な効果を担っておりますので、その規模的な部分に関しましては今後分析を図りながら検討してまいりたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） そうですね。このふるさと納税にかかわっては、以前にその特産品の話を私もしたことがありましたので、このやはり効果という部分を最大限に生かす必要があるのかなど。特に旅行券の部分でいきますと、大槌町を訪ねていただくことで大槌のよさを知っていただくという部分では大変大事な部分かなど。ただ、その来ていただくだけではなくて、来ていただいたときのその大槌町のおもてなしの部分が一番大事になってくるのかなどというふうに思います。これを失敗すると逆に下がってしまうということになりますので、この辺の取り組みを十分にさせていただきたいなというふうに思っております。

また、この特産品についても、以前の資料を先日見た資料の限りでは、一部の業者さんだけかなというふうに見ておりましたので、これを幅広くもうちょっと大槌町を知ってもらおうという意味で、幅広く検討していただければなというふうに思います。ひとつよろしくお願いたします。その辺について何かお答えがあれば。

○委員長（金崎悟朗君） 岡本財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 今回のふるさと納税の特産品の選考に当たりましては、町内で組織いたします納税推進会議の中で、あくまで今回はその基盤を整備する。要は町内でその受注から商品の発送までを行うという体制を築くために、通信販売の実績がある業者2社を選定しました。今後につきましては、その公募を行うなどして、町内の特産品を新たにふやしていきながら、特産品の贈呈事業を拡大してまいりたいと考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 委託料のその公共交通ビジョン策定の300万計上されています。ちょっとこれ公共交通といいますと、JRとか、三鉄とか、県交通とかというところが思い浮かぶんですけども、このビジョン策定というのはどういう内容なんですか。教えていただきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 公共交通でございますので、ご指摘のとおり、そのJRからバスまで含んだ町内の皆様の足をどのように確保していったらいいのかといった点を計画としてまとめていきたいというふうに考えております。そのための基本的な調査、基礎的な調査も今年度実はやっております、主にそこは町民バスの利用状況でありますとかを調査をしております。また、その各事業者の皆様からいろいろなニーズを聞き取りなどもしているところでございまして、そういった調査結果も踏まえながら、来年度中に何らかの計画といいますか、今後の公共交通のあるべき姿についてまとめてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） わかりました。そのJRの、鉄道の関係はまだここは開通するのは時間がかかるわけであって、要するに主となるものは町民バスの運行の関係が主になる部分だと理解します。いろいろこれまでの町民バスの関係も何回か変更した中で、今その利用者の方々がどのような利用体系、運賃体系であればいいのかというところでいろいろ手を尽くした中で今に至ってきていますけれども、これよりまたもっと利用者、町民の方々が利用できるようなメリッ的なところを考えるために、その利便性を高めるために、今回このビジョン策定をするということですか。

○委員長（金崎悟朗君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） もちろん第1には、そういったさらなるその利便性の向上を図るためにどうしたらいいかといった視点は重要な視点だというふうに思っております、その点も考えていきたいと思っておりますが、もう1つは、その財源の問題もやはり一つ重要な課題としてございまして、現在はその震災後の特例的な財源を得て町民バスを運営できているものでございまして、ご存じのとおり震災前はもっと少ない便数で運営をされていたというところでございます。我々としては国のほうには引き続きその臨時的な財源を継続してほしいというお願い、28年度以降も継続してほしいというお願いは当然してまいりたいというふうに考えておりますが、今後長いスパンを見据えて、その財源がない中でどう皆さんの足を確保していったらいいのかといった点についても、少し検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 委員長、この総務管理費なのか、社会福祉費なのか、復興商工費なのか、これ絡めていたんですけども、ちょっと違ったら途中でとめてください。

ここの中の委託費の地域コミュニティ形成という話で、これは何回も私、町の町民のこの震災において大移動が起きているという部分に対して、今までいたところの住まいの人口密度がかなり多くなった地域がかなりあります。そこにおいて、大槌町民の人口の高年齢化が進んでいる。その方たちの食生活をどうするかということは、何回も議会で申し上げておりますけれども、その後の町の考え方をなかなか示すというか、返答というか、それに対してこれからどうするのかという返答がないんですけれども、食というものに対してのものをいま一度考えて、食を口から入れなければ人間は生きていけない。食というものに対してそこに買い物に行くところにコミュニティができる。また、そこにおいてお金の循環ができる。いろんな面において食というものを通じて大槌町が生きていけるということなんですけれども、例えば今人口密度がふえて、例えば柎内、大ケ口地域に今後企画的にそういうところに食をというスーパーとか、そういうものを企画するものはないのか。そこにはやはり年齢をいった人たちのコミュニティ、言うなれば生きがいを、食を通じての生きがいを見出せないかということで、この企画の部分で発言したことでありますが、いかがでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） ただいまの小松委員からのご質問でございますが、町のほうでもこのたびの第2期の復興計画の中では、地域において買い物拠点を整えていかなければいけないと、こういったことも計画の中に盛り込んで現在その部分の研究等を進めているところでございますが、あわせましてなかなかこの商業あるいは商売というものが我々行政の一存だけでは進まないということで申し上げれば、町内の商工業者の方などのご意見も踏まえながら、あとは委員からご指摘ありましたとおり、この町の形が今回の震災を契機に大分大きく変わっていると。こういったところも踏まえて議論を進めていくというところで私どもは産業の担当のところでは進めているところでございます。

あわせまして、それぞれの地域のこの将来、どの程度の人口がふえてどういった町並みができていくかというところも我々行政のほうでしっかり把握して、こういった議論を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 部長ね、将来の買い物拠点、将来の人口、将来の人口まで今日にしたら、みんなもう先行きないなど、それまで口にしちゃだめだよ。それをどうにかし

ように思うのが、今のここにいるみんなでしょう。どうかしようと思っているから、私も考えて大槌はどうするんだとみんな今ここにいる人たちは私にはない頭をひねりながらやっているんだけど、そこでやはりほしいというものに対して、何もしない間に上のほうで「それに関しては検討いたします」。じゃ、実際にそこに行って、ほしいのか、ほしくないのかと意見もとりましたか。恐らくとっていないと思います。だけれども、下からはあがってきているんです。そういうものを兼ねてやはり答弁してもらいたいが、それについてもう一度お願いします。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） 町長お茶っこの会でよく質問、要望が出るのが、やはり買い物難民、買い物するのにとても不便を強いられているという話が出てきます。浪板地区にもコンビニがなくなり、吉里吉里にもなくなり、今現在安渡地区にも店舗がない。そして、大ケロ地区にも人口が集中する中で生活用品と食料品もないというお話を聞いております。このことは大変憂慮すべき事態だというふうに思っておりまして、議会後時間をあけて、マイヤだとか、大きいショッピング的のところについても誘致活動をしなきゃならないかなと思っています。どうしてもそういう大手だとか、店舗が入らないようなところについては、これから町内会自治会等とも相談しながら、どういった対応がいいのかについても商工会等とも話し合いをしながら早急に固めていかなければならない。そういう事態であるということは認識しております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 町長ありがとうございます。

本当に商売するということは難しいことで、頼むからつくってください。だけれども仕入れて物が売れなかった。結局業者さんがつぶれたとなれば、逆に経済効果というのは下がります。やはりその部分に対しても、やはり町のほうでもこういうまちづくりができます。例えばトンネルができます。そこについてこのぐらいの人たちが通ります。在のほうにはどのぐらいの人がいます。そういう換算的なもの、人の流れってどういうものですよということもつけ加えて業者さんに言ってほしいし、それにその地域に老人の方々がどのぐらいいます。老人の方々は天寿を全うして亡くなっても、人は一日一日年をとっていきます。結局は私も老人になっていくということで、やはり食は絶対離せないということで、買い物難民ということも町長言っていただけましたので、次、私買い物難民って言おうとしたのを先に言われたんですけども、ただもう1つ、発想の

部分で、もし来なかったら在来にある商店並びにそれに附属したものに附属した商店があった場合、そこに頑張る資金とか、そういうものを在来にある部分ですよ。何も来ないとなったら、そこの商店に頑張ってもらいたいという何かお金を投入して、その店の人がやる気になれば、頑張る資金とかそういうものの創設ってなるのか、ならないのか。これが個人的なものに対してのお金の配分ということになるんですが、ただし、それにおいて周りの町民の方々、老人の方々が憩いの場ができるという場合には、それが可能なのか、可能でないのかという、心のお話でお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） 個人的なその店舗に対する支援、補助は、やはり個人資産形成というものの考え方では難しいところがあります。でも、そう言っていられない今状況になってきている過疎の状態であるということは、私どもも本当にひしひしと感じております。したがって、先ほど申しましたとおり、どうしても店舗が進出しない状況の中では、何らかの誘導策みたいなものも必要ではないかというふうなぐらいの危機感を感じております。高齢者の皆さん、移動販売車よく頑張ってもらっているわけですが、やはり自分が食べたい、あるいは手にとって見たい。そういう要望というか、欲望が当然あるわけでありますので、その辺を考えますと、本当に今店舗を必要としているというのはひしひしと感じておりますので、何らかの方法を皆さんとご意見を踏まえながら対応していきたいなと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 里館委員。

○8番（里館裕子君） ちょっと震災後の平成24年の9月からこの庁舎、この議場で仕事をさせていただくようになったわけですが、その庁舎についてちょっと2点、ずっと疑問というか、その後どうなったのかなと思っていることがありまして、町民の方からも「その後どうなったのかな」というようなことが、つい本会議始まる前に3月議会の前に言われましたので、私も疑問に思っていたし、町民の方も若干ということがあったのでご質問させていただきます。確認の意味で。

まず、1つは、この庁舎建設に当たっての最初の設計図には、授乳室というのがありました。そして、私的に個人的にも「ああ、新しい庁舎には授乳室というのができる」と、子供がこれからたくさん、人口減に向かっている大槌町にとっても、そのような子供に、これから生まれてくる子供あるいは生まれた直後の授乳する対象の年齢、1歳ぐらいまでの子供に対して、お母さんに対して、すごくいい傾向だなと思っていたんです

けれども、実際途中で設計図が変わって、授乳室はなくなりました。たしか相談室とかいう名前になっているかと思います。ですから、この授乳室については、やはり乳飲み子を抱えた状態で役場に用足しに来なければいけないような核家族の方もいると思います。多くの方が利用する云々じゃなくて、そのような事前に役場庁舎が受け入れ体制があるということは、他の市町村にあるかどうかはちょっと調べていませんけれども、とても好意的で、子供をこれから育てようとする若いお母様方にもとてもいいようなイメージがあると思いますので、今はないまでも、この部屋をそのように代がえとして用意できますよというようなことがあれば、それはそれでいいんです。お答えいただければ。

あと1つは、この庁舎なんですけれども、当初24年の8月にこちらに移転というか、仮設からこちらに来たときに、仮庁舎という仮がついていたんですよね。そのあたりには町民の方もあくまでもここは仮だよと、本庁舎は別のところにと、「おお、私はわからないけれども、そういうこともあるのかな」なんて思いながら、仮が何であるのか、「仮がいつ外れるんですか」と同僚議員が聞いたときも、当局のお答えとすれば、何か笑ってそのままはっきりと明言は避けられたように記憶しております。今現在、この大槌町庁舎の仮というものは、とれているのか、あるいはまだずっと仮のままなのかというようなあたりをちょっと確認をしたいと思ひまして、2点ほどお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 岡本財政課長。

○財政課長（岡本克美君） まず、授乳室の件についてお答えいたします。

当初、この庁舎の使い方、要はいろいろなその配置に関しましても、最初小学校でございましたので、いろいろな小分けになっていた教室ごとの単位の状況の中から設計をいたしました。当初、そのたくさんのご要望にお応えできるような環境を整備することが最初はそのような設計でございましたが、今たくさんのお客様が参っておりまして、その生活再建のご相談であるとか、それから1階の部分の相談室の部分なんですけど、それから町民課とか、福祉課とか、もろもろの個々の相談がこの震災後多数ふえておりますので、そういったことで今は相談室として活用しております。今後につきましては、その授乳室がどういった場面で必要かどうかというのは、ちょっと今後検討していかなければならないとは思いますが、今後の庁舎のこの復興後の話ですけれども、活用方法に関しましては、現在たくさん職員もおりますが、復興後には職員も落ちついて復興事業等も落ちつきますので、そういった場合においてのこの庁舎の活用方法については今後検討していきたいというふうに考えています。

それから、この仮庁舎の問題でございますが、こちらの庁舎に関しましては、平成23年の後半に要は応急復旧事業で7億かけて今回100%事業でこの庁舎を再建いたしました。本来であれば、庁舎はこれは単独事業でございます。つまり、町の持ち出し事業でございます。ですので、改めて庁舎を建設するとなると、それだけの今多分10億ぐらいかかっておりますので、それだけの一般財源を必要とします。ですので、その本庁舎かどうかということよりも、今後のまちづくりを考えた上で庁舎のあるべき姿というのは考えていかなければならないと思いますが、あくまでも国への申請上は仮庁舎というふうな扱いにはなっております。

○委員長（金崎悟朗君） 里館委員。

○8番（里館裕子君） では、授乳室の件ですけれども、今お話を伺って理解できました。

しかし、今多岐にわたって小さいお部屋から大きいその庁舎内全部くまなく使われるということも理解できますが、もし子供を連れてお母さんたちが見えて、おむつ交換を例えればするようなスペース的なものとか、あるいはお乳をあげる、授乳室でもいいですけれども、そういったときには職員にお話をすればちょっとその場所を、適当な場所、余りオープンでないようなところでお貸しできるというか、そういったことの手配はひとつよろしくをお願いします。

庁舎については、今ご説明があったことをそのようなことだとは、自主財源で云々というのはわかっておりましたけれども、世間の人たち、町民の声を代弁して今お伺いしました。皆さんもご理解いただけたかなと思います。ありがとうございました。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 今の里館委員の関連でやらさせていただきます。もうちょっと突っ込んだ言い方をすれば、今のこれからの子育て支援という部分では、大変その授乳室であるとか、おしめの交換の部分、重要な部分だと思うんですが、きちっと今里館委員が言ったように、庁舎内でそういう要望の方がいらっしゃったら対応していただけるのかどうか。その辺をお尋ねいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 碓川町長。

○町長（碓川 豊君） おむつ交換等については、今身障者用の広いスペースのトイレの中にそのおむつ交換等の場所も設けておりますが、授乳という視点からは、やはりトイレというわけにはいかないと思います。したがって、今子育て環境にやさしいというこの考え方でいる以上は、やはり今までのその相談室等の利用状況がどうであったのかを

検証しながら、このことについては対応していかなければならない事案だと思っております。

それから、庁舎のことについては、少し言明をしておいたほうが誤解を招かないのかなと思しますので言っておきたいわけですが、仮庁舎というのはこの補助金申請上の名目でありまして、今ここで仮庁舎でなく本庁舎ということについて別な場所で新庁舎ということは、これは財源的にも先ほど10億と言っていましたけれども、20億以上もかかるような状況でございます。そしてまた、この場所以外に今どこが適地かといったらば、やはりそれは難しい状況でありますので、ここがこれからの庁舎だということの認識で対応していただきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

72ページ。進行します。

73ページ。進行します。

74ページ。75ページ中段まで。進行します。

2項徴税費。

76ページ。77ページ前段まで。（「進行」の声あり）進行します。

3項戸籍住民基本台帳費。（「進行」の声あり）進行します。

78ページ上段。進行します。

4項選挙費。進行します。

79ページ。東梅委員。

○3番（東梅 守君） この選挙費のところ、この選挙ポスターの掲示のところでお尋ねをいたします。

ことし選挙があるということで、この選挙の掲示板が町内至るところに設置されるわけですが、ただ、中には道路に直接面した場所で、歩行者が見るのではなくて何か車がさっと素通りするようなところに設置されているところもある。例えば、近所の方が見るにしても、歩道があれば別ですけども、歩道のないところにそういうものが設置されていて、大変果たしてこれ効果があるのかなというところに設置されている部分があります。この設置に関しての例えば検討とかというのはなされているのかどうか、その辺をお尋ねします。

○委員長（金崎悟朗君） 中村町民課長。

○町民課長（中村一弘君） ただいまのポスターの掲示の関係ですけれども、ここにつきましては選挙管理委員会の定例会のほうにもかけまして、あと現地を見ながら、一番まず目につくところ、これがどこであるかというのも一応把握しまして、これは定例会のほうでそこで一応決定はしております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 検討している状況の中で、その車が激しく通る場所、そこに立ちどまって見るには危険な場所というのが見受けられるというふうに考えたときに、再検討が必要なのではないかなと。やはりただ掲示されているだけではだめなのではないのかなと。せっかくよくしたいと思って立候補する人たちのその中身をゆっくり見られるような安全な場所に設置されるべきなのではないかなというふうに思います。ぜひその辺をことし設置する際には検討の上きちっとした設置をお願いできればなど。

あと、私も前回の選挙に立候補させていただいて、あるところで例えば私の掲示の場所が一番高いところだったような気がするんですけども、要ははしごを持っていかなければ要はポスターをとめることができない場所があったんですね。ぜひその辺の位置の改善であるとかというのも必要になるのかなというふうに思いますので、ぜひ検討のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 中村町民課長。

○町民課長（中村一弘君） わかりました。4月また定例会ありますので、その時点で今年度の選挙にかかわる部分、いろいろ協議しますので、その席で今回のご意見のほうはお話しして対応させていただきます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

80ページ。進行します。

81ページ上段。進行します。

5項統計調査費。進行します。

6項監査委員費。進行します。

82ページ上段まで。

3款民生費1項社会福祉費。進行します。

83ページ。進行します。

84ページ。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 昨年まではこの町外で避難されている方々の地域会合活動支援事業というのがあったと思うんですけども、このことについては今年度は見受けられないんですけども、別な形でやるような方法をとっているのか、そこら辺のご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに今年度も町外避難者の方向けに盛岡ですとか、花巻ですとか、そういった部分でいわゆるお茶っこの会、これを開催しているところがございます。来年度以降につきましては、各社会福祉協議会ですとか、そういうところのご協力をいただきまして、そちらの事業としてやっていただくと、そのような形で対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

85ページ。進行します。

86ページ。87ページ上段まで。進行します。

2款児童福祉費。進行します。

88ページ。進行します。

89ページ。進行します。

90ページ上段。

3項災害救助費。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。91ページ全般。進行します。

92ページ。進行します。

93ページ。進行します。

94ページ下段まで。

2項清掃費。95ページ全般。

96ページ下段まで。進行します。

5款労働費1項労働諸費。97ページ中段まで。進行します。

6款農林水産業費1項農業費。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 農業費のところで質問をさせていただきます。

今、県のほうはこの農業振興に対して耕作放棄地を活用ということで、やられていない土地を借り上げてやりたい人に貸すという、どちらにも補助金が出るという制度を新

設してそれに向けて先日町内でも説明会がございました。ただ、町内のその農業者のやっている実態は高齢化が進んでいる状況です。そんな中で、今大変苦慮しているのが鳥獣による被害、特にシカ、それからハクビシン、キツネ、猿、こういったものの作物が荒らされる被害が起きて、もう農業をやめると、つくるのをやめるという人がどんどんふえてきている実態があります。その辺の対策で、ここに対策の委託金、業務委託金というの載っております。ただ、これまでやってきた中で、十分とは言えないのではないのかなというふうに感じているわけです。これまで私の住んでいるところで直接シカを目の前で見かけることはなかったんです。それが、この冬から目で見かけるようになり、被害を受けという現実があつて、これは相当数そういった害を及ぼす動物がふえているのであろうなというふうに感じております。その辺で対策このままでいいのかなどうか、その辺を含めてお伺いをいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部農業振興次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今回の予算のほうで計上してございますが、今まで猟友会に頼ってございましたけれども、これからは各地域の方々にもそのわなをしかけたりとか、ハンター、猟銃を使っての駆除をしてもらおうということで、実はそれに係る免許費用を予算計上しました。これはあくまでも地域ごとに各地域にお願いして、地域の特にシカ等についての駆除についてはお願いするという前提での予算計上でございます。これらも踏まえて、今後はその駆除には一層の強化には図っていきたく思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 地域の中にとの話がありましたけれども、果たして現状の地域の中でそういう話を持って行って、地域の中で駆除できるものなんでしょうか。実際にはかなり不可能ではないのかなというふうには私は思うわけですね。根本的なもう対策をきちっと考えていかないと無理なのではないかな。例えば、これまでその農地に網を張るという部分もありましたけれども、もう中には網を張ることすらできない農家の方もいらっしゃるわけです。その辺も考えると、本当にその地域にそういう対策の部分を委ねて大丈夫なのかどうか、大変疑問に思うわけです。ぜひその辺の対策をどうしたらいいのかを含めて、やはり考えなければいけないのではないかなというふうに思いますが、どうですか。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 委員おっしゃるとおりでございます。実は町の職員も銃のほうの資格を取ったりとかしてございますが、特にもその銃というよりもわなのほうについても、例えばハクビシンもそうなんです、わなについてもしかけを設置する際には免許が必要です。これらも含めて地域の方々とはいちよっ共同で協議していきたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） ぜひこの対策をやらないと、どんどん農業者が離れていってしまうというところがあります。これから大槌を再生するに当たって、もちろん漁業も大事ですけれども農と漁業が一体となって、もちろん林業もですけれども、大槌にあるものが活かされるということが一番大事になってくると思いますので、ぜひその辺根本的な対策の部分を全体で考えられるような組織体制であるとか、その辺も含めてぜひよろしく願いいたします。以上、終わります。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） この償還金利子って、ここの農業費の中での98ページの下のほうに第三期山村振興農林漁業対策事業国庫・県補助金返還金とありますけれども、これちよっ説明していただけますか。どういうものか。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今現在、営農センターとあと農協の支店等があるところの地域、今回仮称ですが大ケロ大橋の町道ができます。その町道の部分が既存の今の建物がちょうど当たるために、それらの国庫補助金、国県補助金を導入して一応施設を設置してございますけれども、その返還金が生じました。その係る部分をこの中で計上して、国庫と県費については返すと。町費については町の財源に返すという形になると思います。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

98ページまでいっていますので、99ページ。進行します。

100ページ。進行します。

101ページ。進行します。

102ページ前段。上段までです。進行します。

2項林業費。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） この補助金及び交付金の中のその東日本大震災林野火災復旧補助金490万ほど計上されています。震災のときに結構山林火災が起きたわけです。まだその木がそのような状況下に立っている中で、経年するとあれは台風か大風のときは倒れるというのが予想されるわけでありますが、そういうその焼け枯れた木の民有地における処分ということなんですけれども、そこら辺の考え方は今後どのようにしていくおつもりなのか、教えて……。民有地の焼け枯れた木が今枯れ立ちした状態でおりますよね。あれはあのまま残しておく、風とか、台風の場合は倒れるのが予想されるわけです。町道等に面したところの影響されるようなところは何か所か切っているのは存じ上げておりますけれども、やはりそういうのもちょっと考えていかなければいけないのかなと日々思っているんですけれども、そのことについてでございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 実は民有地については、確かに委員おっしゃるとおり、なかなか制約があって今まではちょっと町のほうで対応できかねておりました。ただ、町道とか、それらの公共的なものに附随するものについては、町のほうの費用で見えております。ただ、今回実は事業費の中でちょっと庁用器具費とか、手数料等見てございますが、これは倒木処理用のチェーンソーとか、あとはそれにかかる手数料等もちょっと若干ですが、金額見ました。これに伴って民有地であっても当然その倒木に対して処理を対応しなきゃいけないものについては、農林だけではないんですが、担当部署と協議して進めていきたいと思っております。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

103ページの上段まで。ございませつか。進行します。

3項水産業費。103ページ。進行します。

104ページ中段まで。進行します。

7款商工費1項商工費。104ページ。進行します。

105ページ。進行します。

106ページ下段まで。

本日はこれをもって散会といたします。

明日17日は午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日はご苦労さまでした。

散 会 午後2時02分

